

介護予防保険 訪問看護利用料金

昭和伊南総合病院 訪問看護ステーション

■基本利用料

	基本単位	利用者負担額		
		1割負担	2割負担	3割負担
〈看護師による訪問の場合〉				
20分未満	303単位	303円	606円	909円
30分未満	451単位	451円	902円	1,353円
30分以上60分未満	794単位	794円	1,588円	2,382円
60分以上90分未満	1,090単位	1,090円	2,180円	3,270円
〈理学療法士・作業療法士・言語聴覚士による訪問〉				
1回20分	284単位	284円	568円	852円

■加算

夜間早朝加算	上記基本利用料の25%を加算					
深夜加算	上記基本利用料の50%を加算					
緊急時介護予防訪問看護加算(Ⅰ)/月	600単位	600円	1,200円	1,800円		
特別管理加算(Ⅰ)	500単位	500円	1,000円	1,500円		
特別管理加算(Ⅱ)	250単位	250円	500円	750円		
長時間(90分以上)訪問看護加算	300単位	300円	600円	900円		
複数名訪問加算	(Ⅰ)	30分未満	254単位	254円	508円	762円
		30分以上	402単位	402円	804円	1,206円
	(Ⅱ)	30分未満	201単位	201円	402円	603円
		30分以上	317単位	317円	634円	951円
口腔連携強化加算/月1回に限り1回	50単位	50円	100円	150円		
初回加算(Ⅰ)/退院当日の訪問看護	350単位	350円	700円	1,050円		
初回加算(Ⅱ)/退院翌日以降の訪問看護	300単位	300円	600円	900円		
退院時共同指導加算	600単位	600円	1,200円	1,800円		
サービス提供体制強化加算(1回につき)	6単位	6円	12円	18円		

■減算

理学療法士等の訪問回数が看護師の訪問回数を上回る または特定の加算を算定していない場合(一回につき)	-8単位	-8円	-16円	-24円
利用開始月から12月を越えた場合(一回につき)				
理学療法士等の訪問回数が看護師の訪問回数を上回る	-15単位	-15円	-30円	-45円
上記の減算が適用となっていない場合	-5単位	-5円	-10円	-15円

■その他

交通費	
事業の実施地域内(駒ヶ根市・飯島町・中川村・宮田村)	負担なし
事業の実施地域外	実費
エンゼルケア	11,000円(税込)
日常生活上必要な物品や保険適用外の衛生材料	実費

令和6年9月1日 改訂